毎週火・金曜日発行 (当日が休日に当たるときは繰下発行)

 \bigcirc

 \bigcirc





平成17年

3月30日(水曜日)

部を次のように改正する。

●香川県個人情報保護条例施行規程の一部を改正する規則

監查委員規程

選挙管理委員会規則

目

次

(◎印は、県法規集掲載事項) ページ

七年香川県規則第十四号)」に改める。

この規則は、平成十七年四月一日から施行する。

監査委員規程

香川県個人情報保護条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

香川県監査委員

⊞ 守

延

同

則 (平成十一年香川県規則第五十二号)」を「香川県個人情報保護条例施行規則 (平成十

報保護条例 (平成十六年香川県条例第五十七号) 」に、「香川県個人情報保護条例施行規

本則中「香川県個人情報保護条例 (平成十一年香川県条例第一号) 」を「香川県個人情

香川県個人情報保護条例施行規程 (平成十一年香川県選挙管理委員会規則第二号)の|

香川県個人情報保護条例施行規程の一部を改正する規則

●香川県個人情報保護条例施行規程の一部を改正する規程

●香川県個人情報保護条例施行規程の一部を改正する規程

=

平成十七年三月三十日

労働委員会規程

収用委員会規則

●香川県収用委員会運営規則の一部を改正する規則

◉香川県個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則

海区漁業調整委員会規程

◉香川県個人情報保護条例施行規程の一部を改正する規程

内水面漁場管理委員会規程

◉香川県個人情報保護条例施行規程の一部を改正する規程

企業管理規程

●香川県個人情報保護条例施行規程の一部を改正する規程

選挙管理委員会規則

香川県個人情報保護条例施行規程の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十七年三月三十日

沓川県選挙管理委員会委員長

竹

﨑

克

彦

香川県選挙管理委員会規則第一号

香

Ш

県

報

平成十七年三月三十日

Ξ

のように改正する。 香川県個人情報保護条例施行規程(平成十一年香川県監査委員規程第一号)の一部を次

七年香川県規則第十四号)」に改める。 本則中「香川県個人情報保護条例 (平成十一年香川県条例第一号) 」を「香川県個人情

この規程は、平成十七年四月一日から施行する。

労働委員会規程

(号外)

同

治

香川県監査委員規程第一号

香川県個人情報保護条例施行規程の一部を改正する規程

同 司

則 (平成十一年香川県規則第五十二号) 」を「香川県個人情報保護条例施行規則 (平成十 報保護条例 (平成十六年香川県条例第五十七号)」に、「香川県個人情報保護条例施行規

香

Ш

香川県収用委員会会長

堀

井

茂

香川県個人情報保護条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成十七年三月三十日

香川県労働委員会会長細川

進

香川県労働委員会規程第一号

香川県個人情報保護条例施行規程の一部を改正する規程

のように改正する。 香川県個人情報保護条例施行規程(平成十一年地方労働委員会規程第一号)の一部を次

七年香川県規則第十四号)」に改める。則(平成十一年香川県規則第五十二号)」を「香川県個人情報保護条例施行規則(平成十規(平成十六年香川県条例第五十七号)」に、「香川県個人情報保護条例施行規報保護条例(平成十一年香川県条例第一号)」を「香川県個人情本開中「香川県個人情報保護条例(平成十一年香川県条例第一号)」を「香川県個人情

附則

この規程は、平成十七年四月一日から施行する。

収用委員会規則

香川県収用委員会運営規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十七年三月三十日

香川県収用委員会会長堀、井、茂、茂

香川県収用委員会規則第一号

香川県収用委員会運営規則の一部を改正する規則

香川県個人情報保護条例(平成十六年香川県条例第五十七号)」に改める。第六条第二十六号中「香川県個人情報保護条例(平成十一年香川県条例第一号)」を「

附則

この規則は、平成十七年四月一日から施行する。

香川県個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十七年三月三十日

香川県収用委員会規則第二号

香川県個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則

香川県個人情報保護条例施行規則(平成十一年香川県収用委員会規則第一号)の一部を

次のように改正する。

七年香川県規則第十四号)」に改める。則(平成十一年香川県規則第五十二号)」を「香川県個人情報保護条例施行規則(平成十報保護条例(平成十六年香川県条例第五十七号)」に、「香川県個人情報保護条例施行規 本則中「香川県個人情報保護条例(平成十一年香川県条例第一号)」を「香川県個人情

附則

この規則は、平成十七年四月一日から施行する。

海区漁業調整委員会規程

香川県個人情報保護条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成十七年三月三十日

香川海区漁業調整委員会会長

高

昭

香川海区漁業調整委員会規程第一号

香川県個人情報保護条例施行規程(平成十一年香川海区漁業調整委員会規程第香川県個人情報保護条例施行規程の一部を改正する規程

一部を次のように改正する。香川県個人情報保護条例施行規程(平成十一年香川海区漁業調整委員会規程第一号)の

附則

この規程は、平成十七年四月一日から施行する。

内水面漁場管理委員会規程

則(平成十一年香川県規則第五十二号)」を「香川県個人情報保護条例施行規則(平成十 のように改正する。 則 (平成十一年香川県規則第五十二号)」を「香川県個人情報保護条例施行規則 (平成十 の一部を次のように改正する。 七年香川県規則第十四号)」に改める。 報保護条例 (平成十六年香川県条例第五十七号) 」に、「香川県個人情報保護条例施行規 七年香川県規則第十四号)」に改める。 報保護条例 (平成十六年香川県条例第五十七号) 」に、「香川県個人情報保護条例施行規 香川県内水面漁場管理委員会規程第一号 香川県企業管理規程第二号 本則中「香川県個人情報保護条例(平成十一年香川県条例第一号)」を「香川県個人情 香川県個人情報保護条例施行規程 (平成十一年香川県企業管理規程第四号)の一部を次 香川県個人情報保護条例施行規程の一部を改正する規程をここに公布する。 本則中「香川県個人情報保護条例 (平成十一年香川県条例第一号)」を「香川県個人情 香川県個人情報保護条例施行規程 (平成十一年香川県内水面漁場管理委員会規程第一号) 香川県個人情報保護条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。 この規程は、平成十七年四月一日から施行する。 この規程は、平成十七年四月一日から施行する。 平成十七年三月三十日 平成十七年三月三十日 香川県個人情報保護条例施行規程の一部を改正する規程 香川県個人情報保護条例施行規程の一部を改正する規程 企業管理規程 香川県内水面漁場管理委員会会長 香川県知事 真 羽 鍋 田 武 紀 剛

Ш

県

報

平成十七年三月三十日

Ξ

